

# 平成23年度DV（配偶者からの暴力）に関する意識調査

## 1 調査目的

北海道におけるDVに関する道民の意識について調査を行い、問題点を把握するとともに、今後のDVに係る施策の推進上の参考資料とする。

## 2 調査項目

- (1) DV（配偶者からの暴力）について
- (2) 男女平等参画について

## 3 調査方法

- (1) 調査地域  
北海道全域
- (2) 調査対象  
道内に居住する満20歳以上の男女  
(平成23年10月1日現在)
- (3) 標本数  
1,600人(男女各800人)
- (4) 地点数  
160地点
- (5) 抽出方法  
層化二段無作為抽出法
- (6) 調査方法  
郵送による配付・回収
- (7) 調査時期  
平成23年8月25日から10月28日まで

## 4 回収結果

有効回収数567(35.4%)



# 調査結果の概要

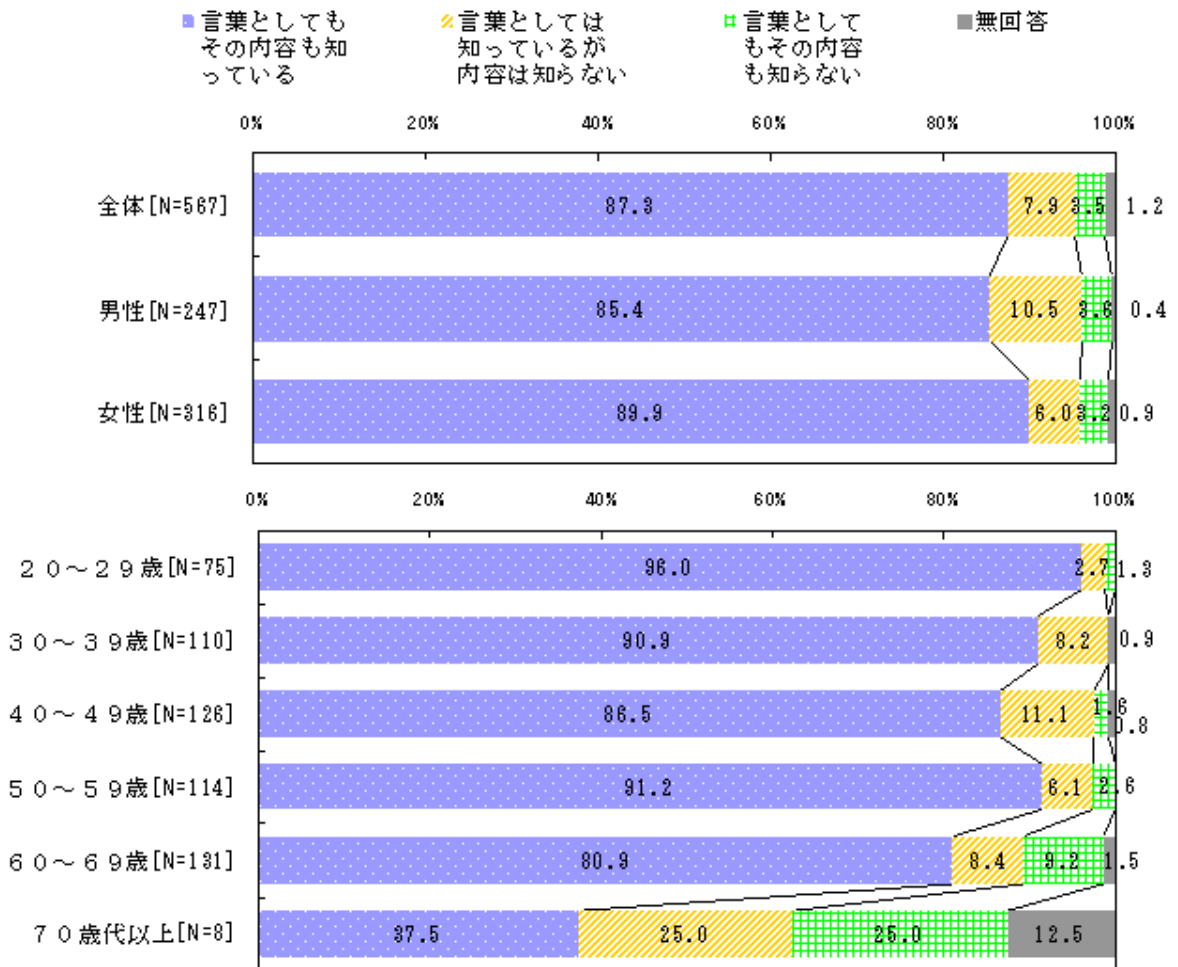
## 1. DV（配偶者からの暴力）について

### 認知度（周知度）

#### (1) DV(ドメスティック・バイオレンス) (図1-1)

約9割の人が、「言葉としても、その内容も知っている」と回答(87.3%)している。

図1-1 DV(ドメスティック・バイオレンス)の認知度

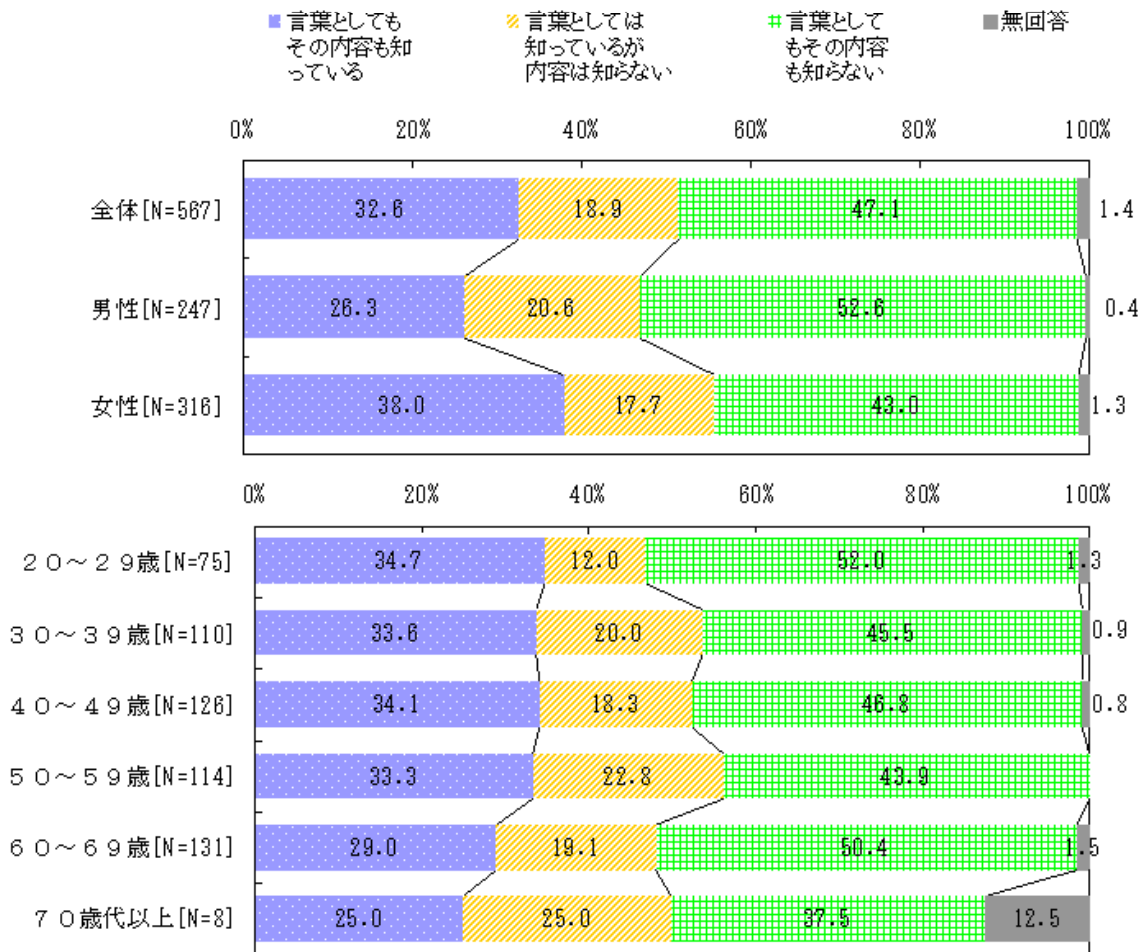


(2) デートDV (図1-2)

3分の1の人が、「言葉としても、その内容も知っている」と回答(32.6%)しており、男女別では、女性の方が男性より約10ポイント高くなっている。

半数近くの人が、「言葉としても、その内容も知らない」と回答(47.1%)しており、男性の認知度が低い状況となっている。

図1-2 デートDVの認知度



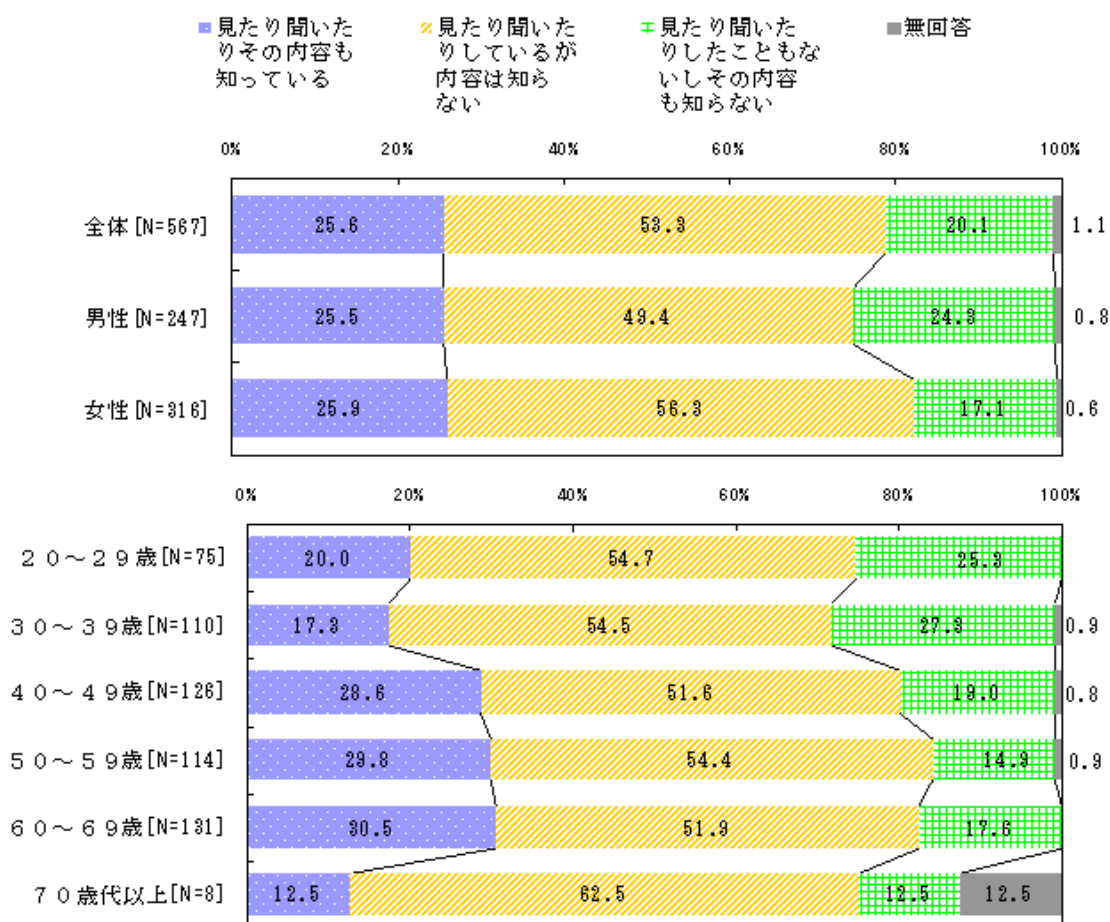
(3) 配偶者暴力防止法(図1-3)

4分の1の人が、「見たり、聞いたり、その内容も知っている」と回答(25.6%)しており、国の調査結果(平成24年4月内閣府調査)の約2倍となっている。

しかし、2割の人が、「見たり、聞いたりしたこともないし、その内容も知らない」と回答。

平成14年10月実施の道民意識調査では、「見たり、聞いたりしたことがある」と答えた人が48.1%であったのに対し、今回の調査では78.9%(国の調査では、76.1%)

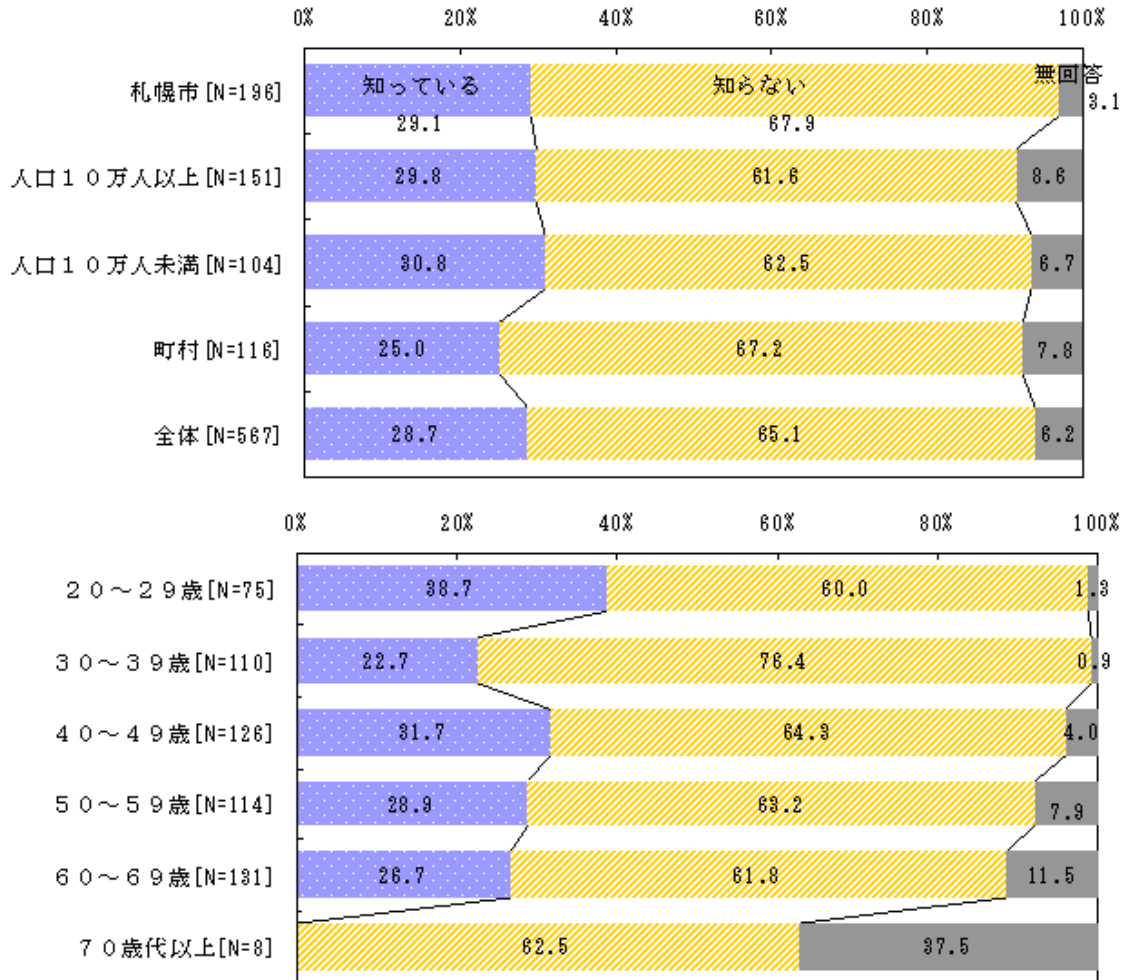
図1-3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の認知度



(4) DVの相談窓口 (図1-4)

約3割の人が、「相談窓口を知っている」と回答(28.7%) (国の調査では32.7%)、  
「知らない」と回答した人は、65.1%。

図1-4 DVの相談窓口の認知度



暴力被害等

(5) 暴力を受けた経験 (図1-5)

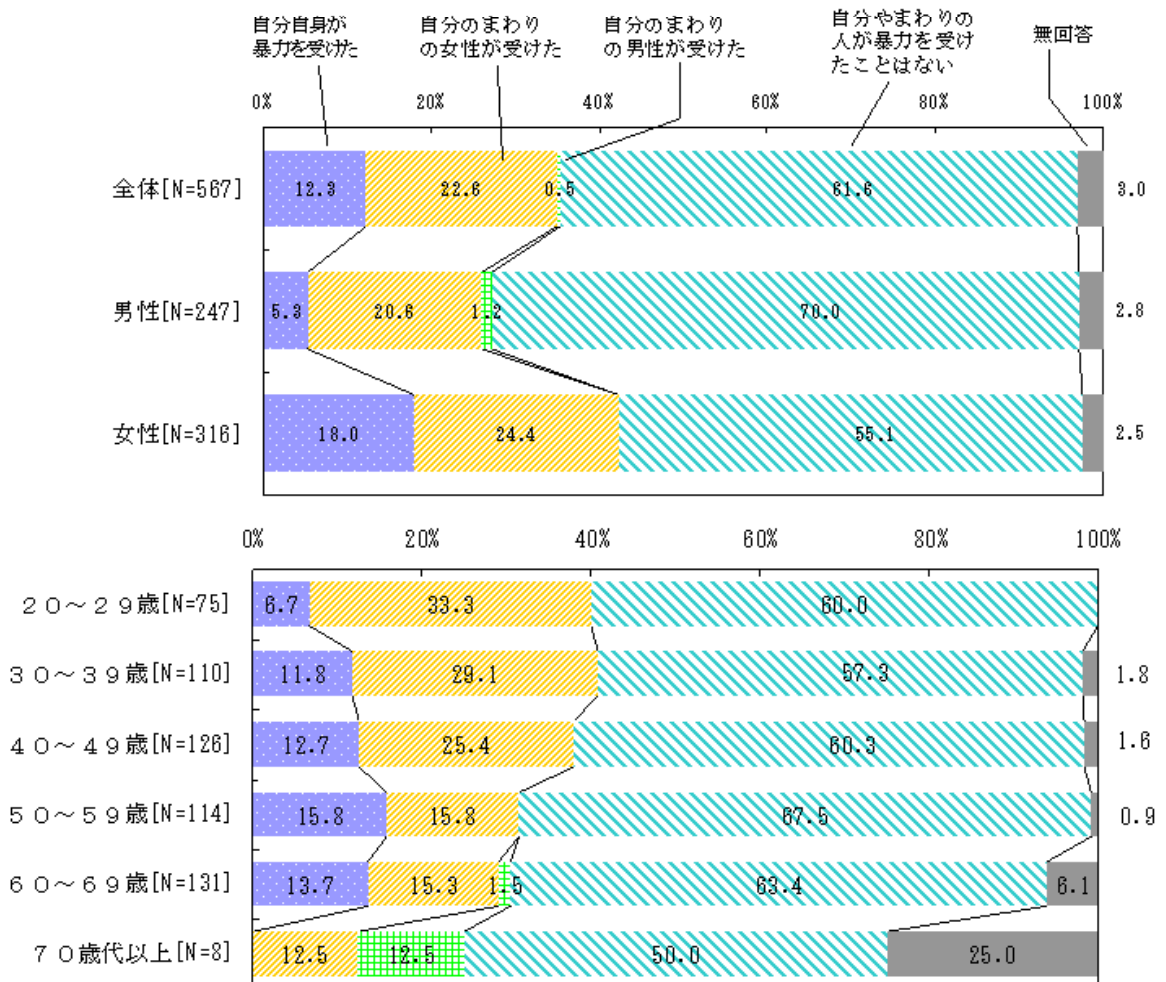
12.3%の人が、「自分自身が暴力を受けたことがある」と回答しており、男女別では、女性の方が男性より10ポイント以上高くなっている。

「自分のまわりの女性が暴力を受けたことがある」は 22.6%

「自分のまわりの男性が暴力を受けたことがある」は 0.5%

一方、「自分やまわりの人が暴力を受けたことはない」と回答した人は、61.6%であり、男女別では、男性の方が女性より10ポイント以上高くなっている。

図1-5 暴力を受けた経験について



(6) 自分自身が受けた暴力(上記で「自分自身が暴力を受けたことがある」と回答した人に質問)

(図1-6-1)(図1-6-2)

受けた暴力で最も多かったのは、「大声でどなる」という回答で、65.7%。

次いで、「平手で打つ」、「何を言っても長時間無視し続ける」、「なぐるふりをして、おどす」の順となり、「足で蹴る」、「いやがっているのに性的な行為を強要する」が同数で続く。

女性の回答では、「大声でどなる」が最も多く、次いで、「いやがっているのに性的な行為を強要する」、「なぐるふりをして、おどす」(同数)、「平手で打つ」の順となっている。

図1-6-1 自分自身が受けた暴力について

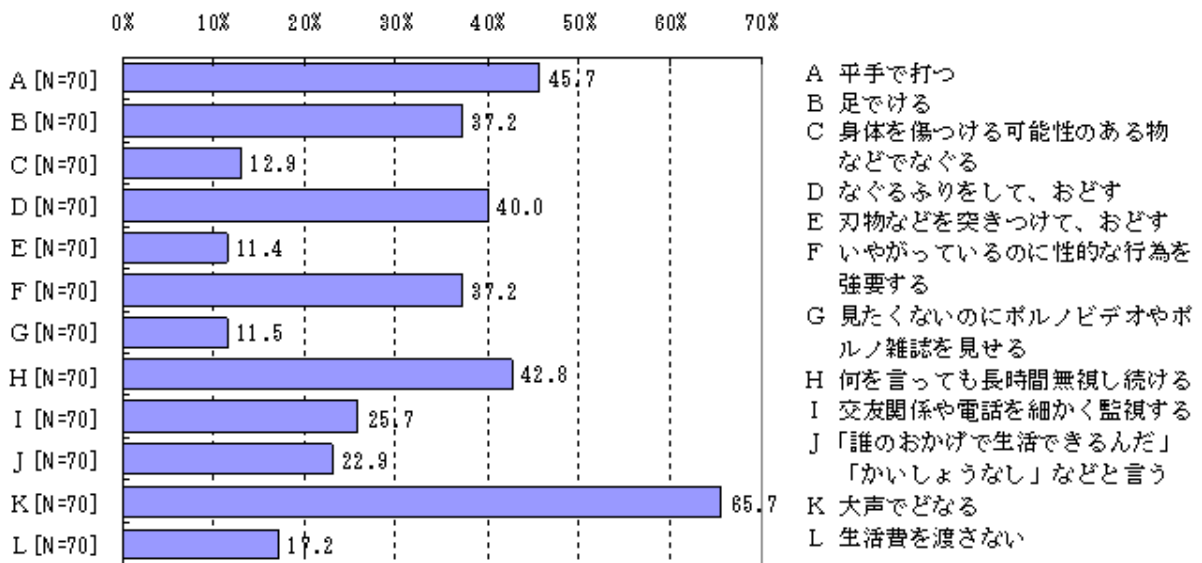
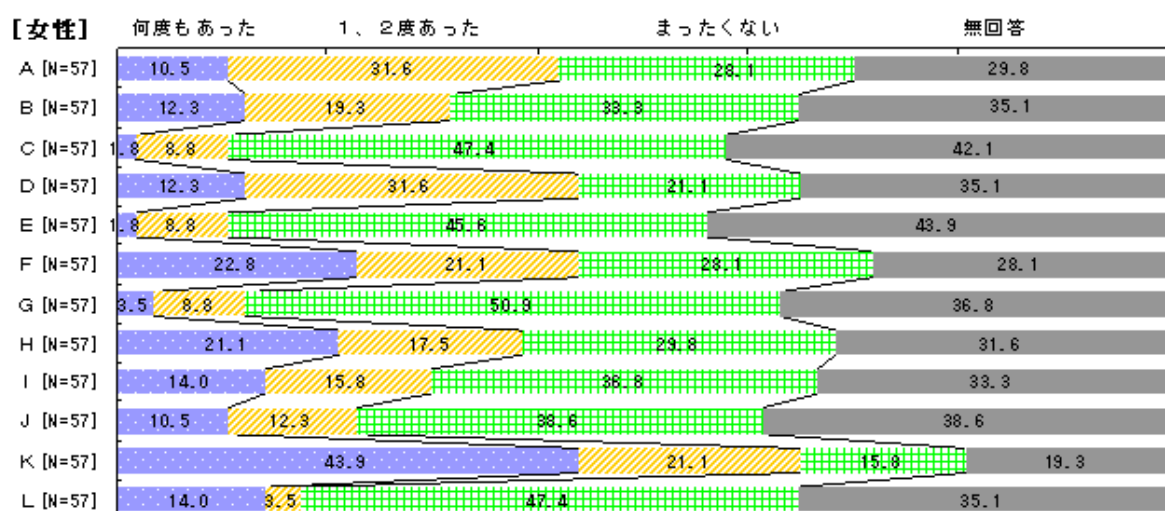
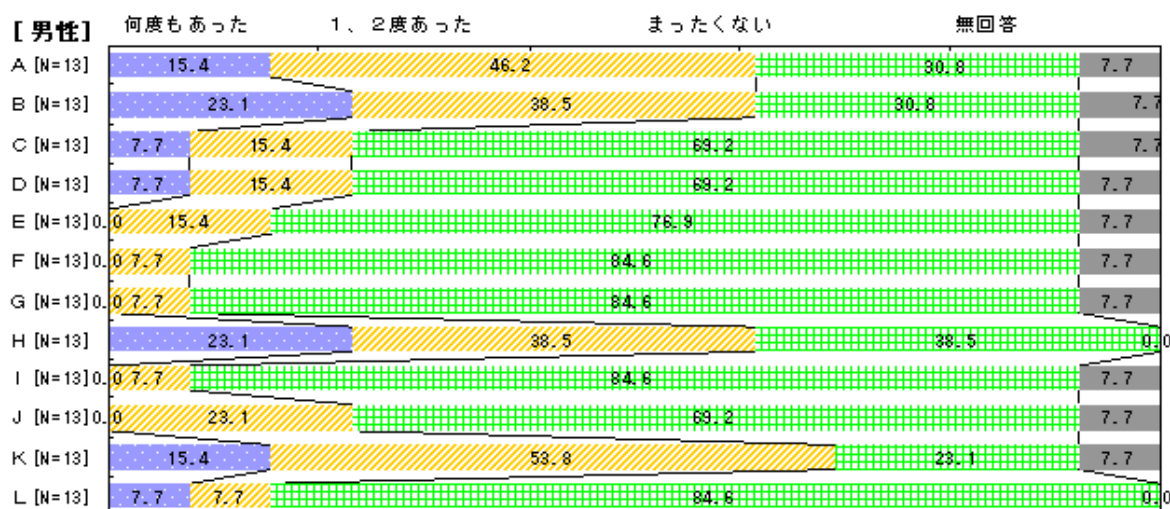
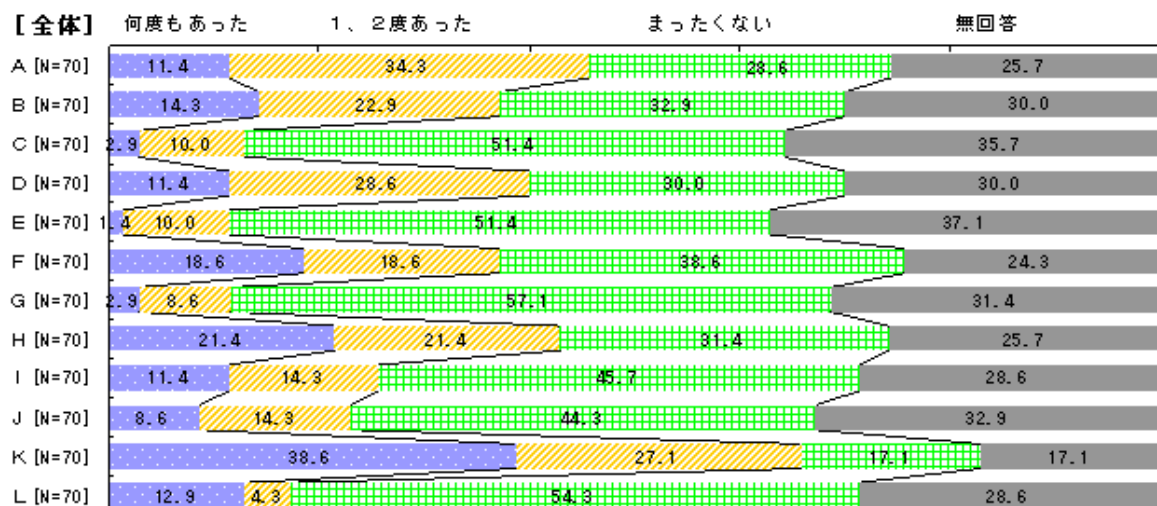




図1-6-2

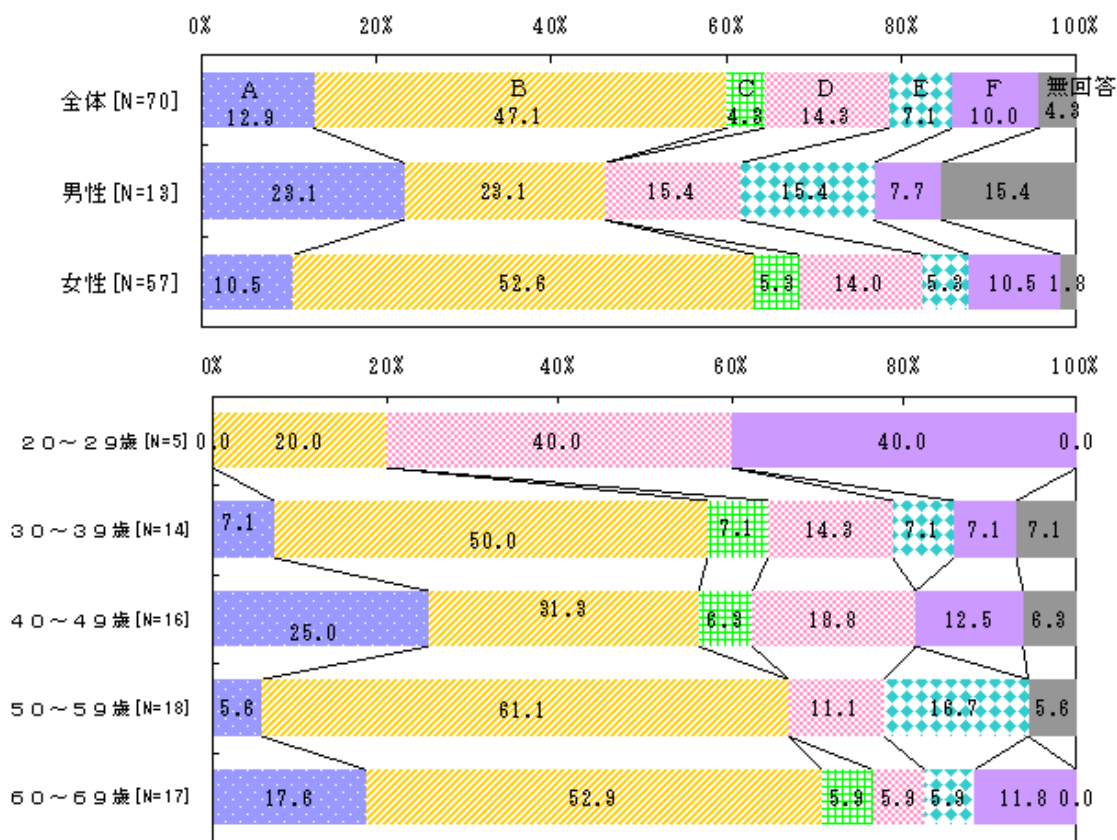


(7) 暴力を受けている(受けた)時の対応 (図1-7)

男女ともに、「言い返した、抵抗した、反撃した」という回答が最も多い(全体47.1%)。次いで、「相手にあわせたり、相手を怒らせないよう努力した」、「何もしなかった」、「別れることを考えた」の順となっている。

男女別では、男性は「言い返した、抵抗した、反撃した」と「何もしなかった」が同数で最も多かったのに対し、女性は「言い返した、抵抗した、反撃した」が最も多く、過半数を超えている。

図1-7 暴力を受けている(受けた)時の対応



- A 何もしなかった
- B 言い返した、抵抗した、反撃した
- C 逃げた
- D 相手にあわせたり、相手を怒らせないよう努力した
- E 口をきかなくなった
- F 別れることを考えた
- G その他(回答者なし)
- 無回答

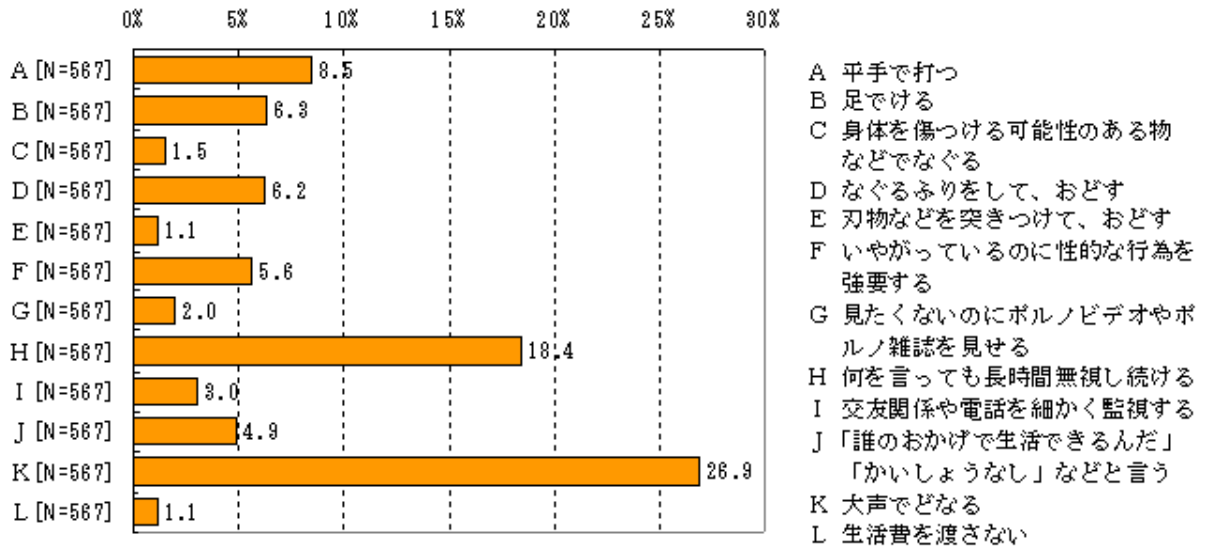
※年齢階層の70歳代以上は回答者なし

( 8 ) これまでに配偶者 ( 交際相手 ) にした暴力行為 ( 図 1 - 8 )

男女ともに、「大声でどなる」という回答が最も多い ( 全体 26.9% )。

次いで、「何を言っても長時間無視し続ける」、「平手で打つ」、「足でける」、「なぐるふりをして、おどす」の順となっている。

図 1 - 8 これまでに配偶者 ( 交際相手 ) にした暴力行為



( 9 ) 女性が受けた暴力行為(配偶者の暴力行為を除く)

( 図 1 - 9 - 1 )( 図 1 - 9 - 2 )( 図 1 - 9 - 3 )

3 割の人が、「外出中の痴漢行為を受けたことがある」と回答( 2 9 . 1 % )しており、市町村の人口規模が大きくなるほど、被害を受けた割合が高くなっている。

「ストーカー行為を受けたことがある」は、 1 3 . 0 %

「性的な行為を強要されたことがある」は、 9 . 5 %

図 1 - 9 - 1 女性が受けた暴力行為(外出中の痴漢行為)

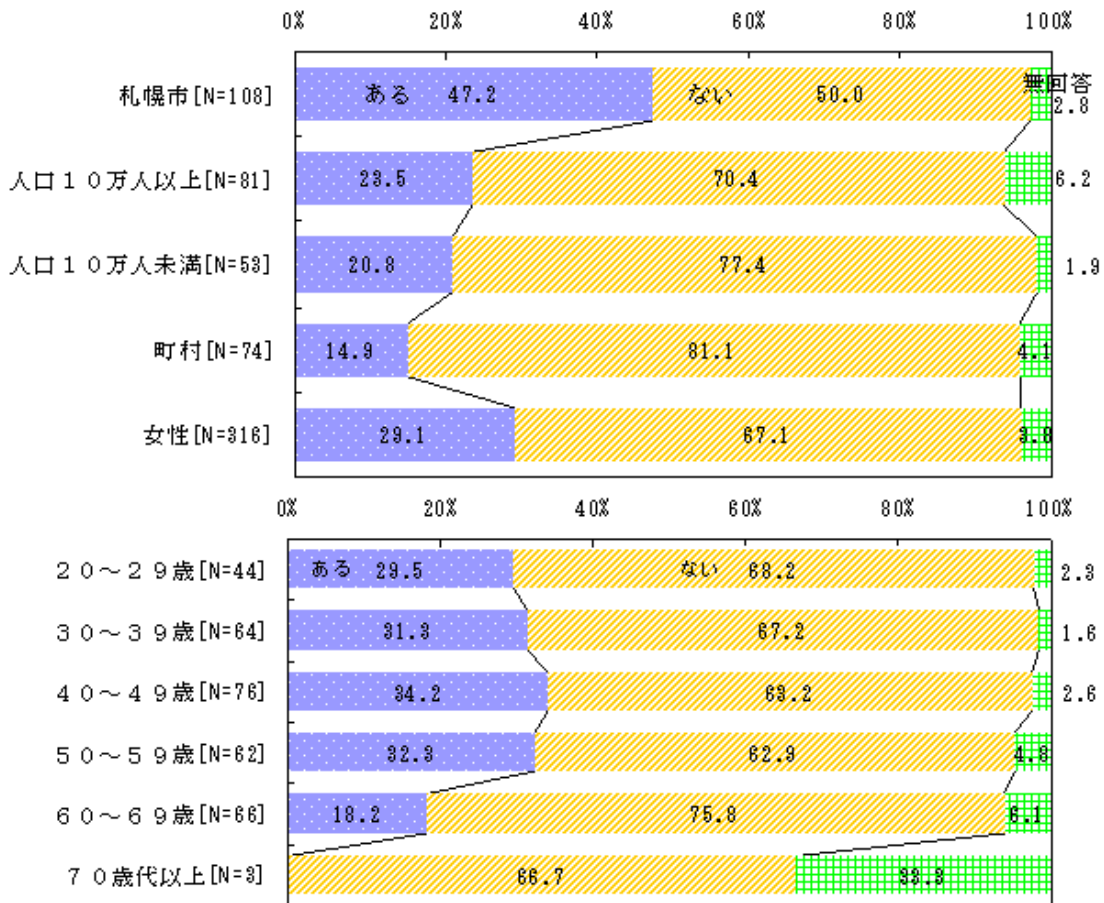


図1-9-2 女性が受けた暴力行為（ストーカー行為）

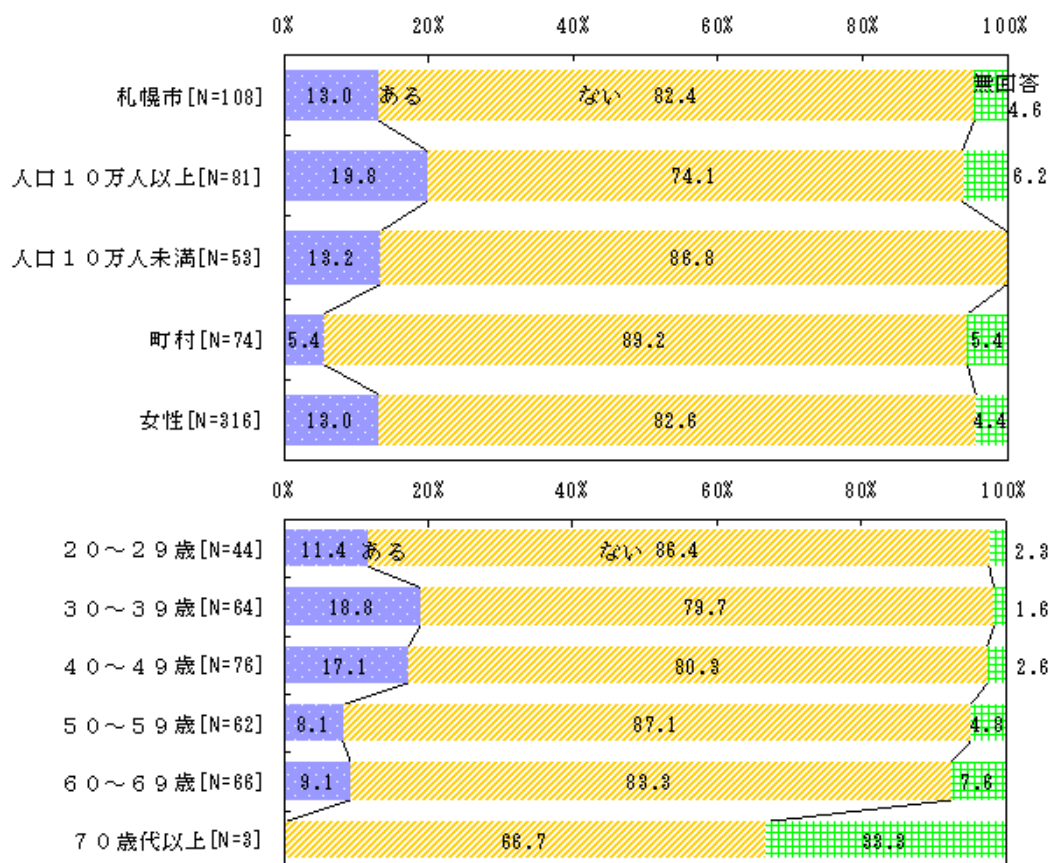
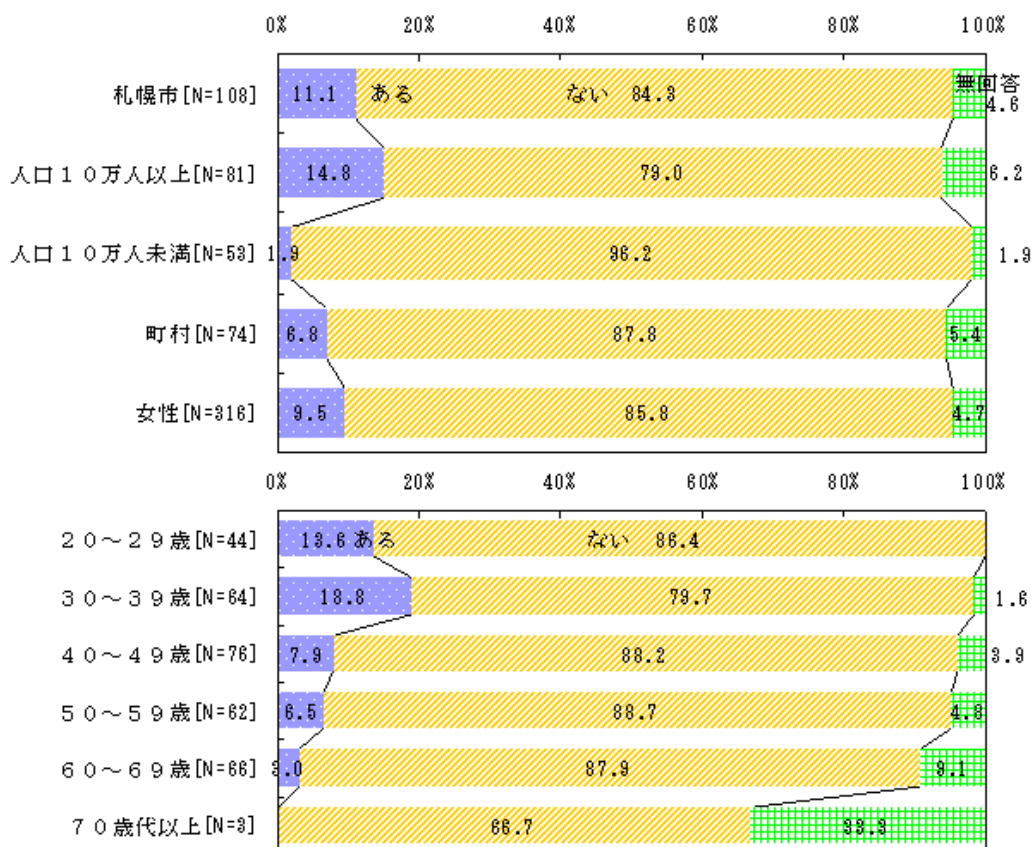


図1-9-3 女性が受けた暴力行為（性的な行為の強要）



## 暴力に係る相談

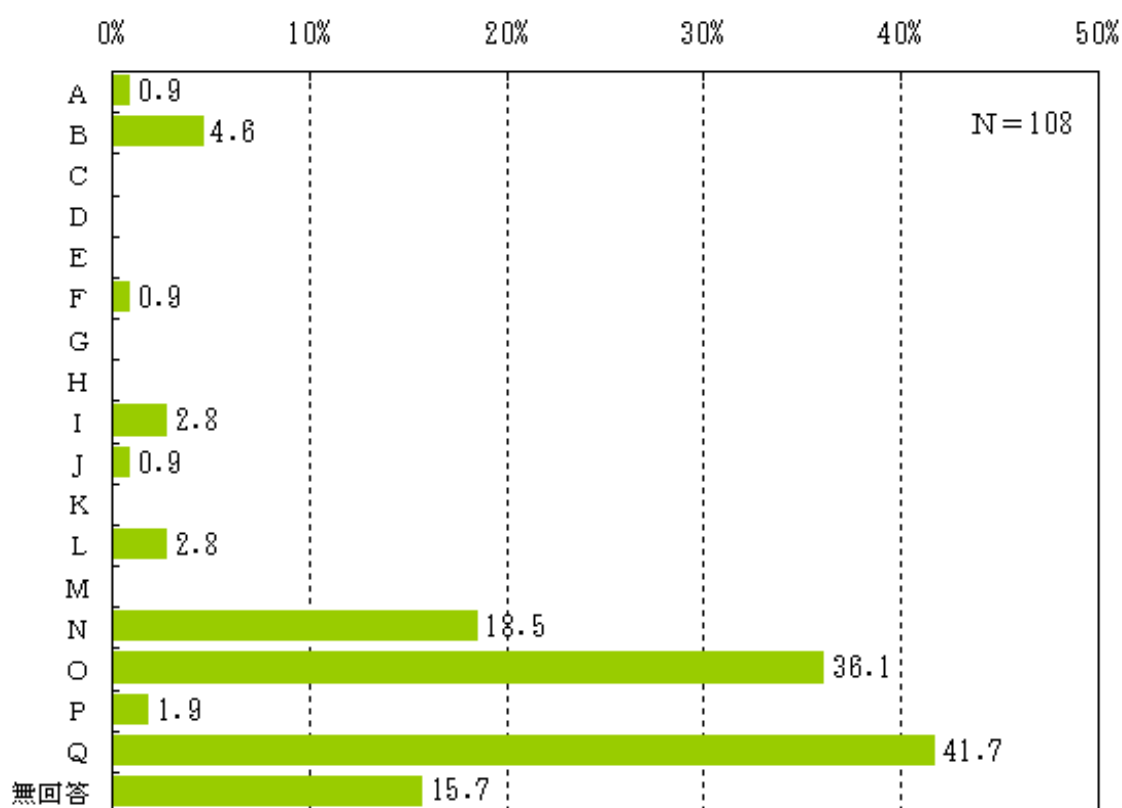
### (10) 受けた暴力行為の相談先 (図1-10)

4割の人が、「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答(41.7%)

次いで、「友人・知人」、「家族・親戚」の順となっており、公的機関の中では、「警察」という回答が多く、4.6%となっている。

男女別では、男性は「どこ(だれ)にも相談しなかった」が最も多く、女性は「友人・知人に相談した」が最も多くなっている。

図1-10 暴力を受けたことの相談について



A 配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所である女性相談援助センターなど)

B 警察

C 法務局・地方法務局、人権擁護委員

D 男女共同参画センター・女性センター(ただし、上記Aを除く)

E 道の機関(ただし、上記A、Dを除く)

F 市町村(ただし、上記A、Dを除く)

G 上記A～F以外の公的機関

H 民間シェルター

I 弁護士・弁護士会

J 民生委員

K 上記H、I、J以外の民間の専門家や専門機関

L 医療関係者(医師、看護師など)

M 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)

N 家族・親戚

O 友人・知人

P その他

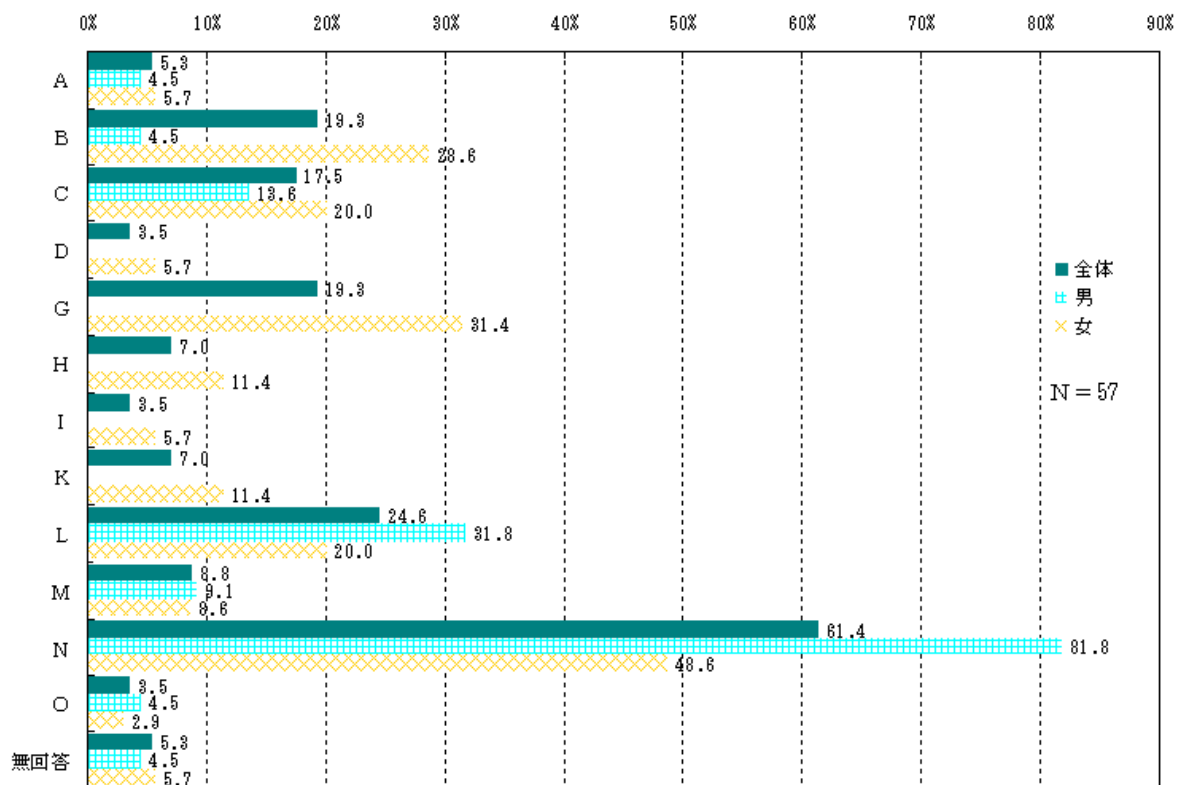
Q どこ(だれ)にも相談しない

(11) どこ(だれ)にも相談しなかった理由 (図1-11)

男女ともに、「相談するほどのことではないと思った」が最も多い(全体61.4%)。次いで、「自分にも悪いところがあると思った」、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」、「自分さえがまんすれば、なんとかなると思った」となっている。

男性は、「自分にも悪いところがあると思った」、「相談してもむだだと思った」、女性は、「自分さえがまんすれば、なんとかなると思った」、「恥ずかしくてだれにも言えなかった」の順に続いている。

図1-11 相談しなかった理由



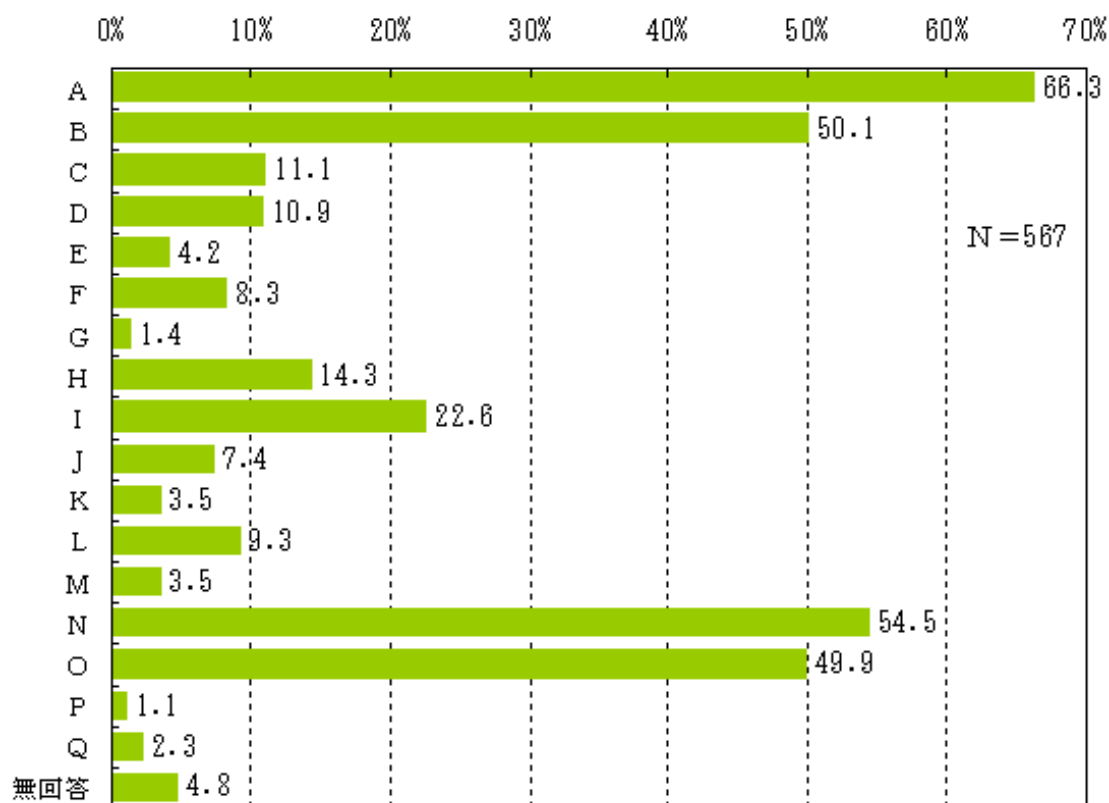
- A 相談先がわからなかった
- B 恥ずかしくてだれにも言えなかった
- C 相談してもむだだと思った
- D 相談したことがわかると、加害者から仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った
- E 加害者から誰にも言うなどおどされた (回答者なし)
- F 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思った (回答者なし)
- G 自分さえがまんすれば、なんとかなると思った
- H 世間体が悪いから
- I 他人を巻き込みたくなかった
- J 他人に知られると、これまで通りのつき合いができなくなると思った (回答者なし)
- K そのことについて、思い出したくなかった
- L 自分にも悪いところがあると思った
- M 相手の行為は愛情の表現だと思った
- N 相談するほどのことではないと思った
- O その他

(12) 暴力を受けたことの有無にかかわらず、相談するとすればどこ(だれ)がよいか (図1-12)

「配偶者暴力相談支援センター」という回答が最も多く、66.3%。

次いで、「家族・親戚」、「警察」、「友人・知人」、「弁護士・弁護士会」、「民間シェルター」の順となっている。

図1-12 暴力を受けた場合の相談先



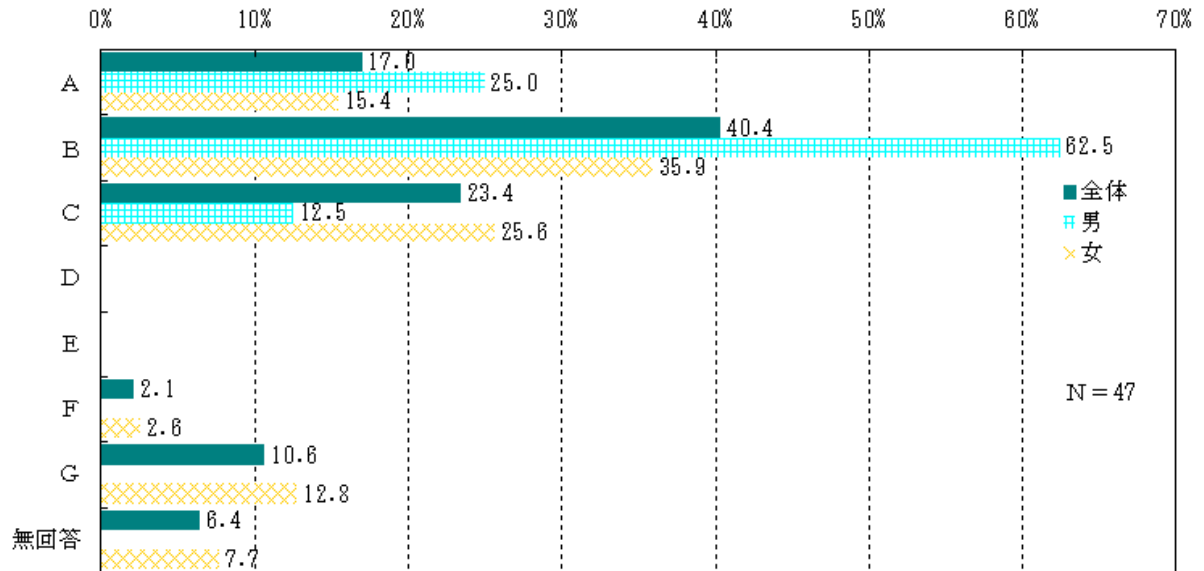
- A 配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所である女性相談援助センターなど）
- B 警察
- C 法務局・地方法務局、人権擁護委員
- D 男女共同参画センター・女性センター（ただし、上記Aを除く）
- E 道の機関（ただし、上記A、Dを除く）
- F 市町村（ただし、上記A、Dを除く）
- G 上記A～F以外の公的機関
- H 民間シェルター
- I 弁護士・弁護士会
- J 民生委員
- K 上記H、I、J以外の民間の専門家や専門機関
- L 医療関係者（医師、看護師など）
- M 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
- N 家族・親戚
- O 友人・知人
- P その他
- Q どこ（だれ）にも相談しない



(13) 相談した結果、どうなったか (図1-13)

「解決には至らないが、よい方向に向かった」という回答が最も多く、40.4%  
 次いで、「相談には誠実に対応してもらったが、問題は解決しなかった」、「相談をきっかけに、問題が解決された」の順となっている。

図1-13 相談した結果



- A 相談をきっかけに、問題が解決された
- B 解決には至らないが、よい方向に向かった
- C 相談には誠実に対応してもらったが、問題は解決しなかった
- D 解決の手助けをしてもらったが、加害者や自分の家族のことを考え、途中で対応をやめてもらった
- E 解決の手助けをしてもらったが、制度上制約があり、自分の期待した通りにはならなかった(回答者なし)
- F 相談をしたが対応してくれなかった
- G その他

DVがおこる背景や要因・DV防止対策

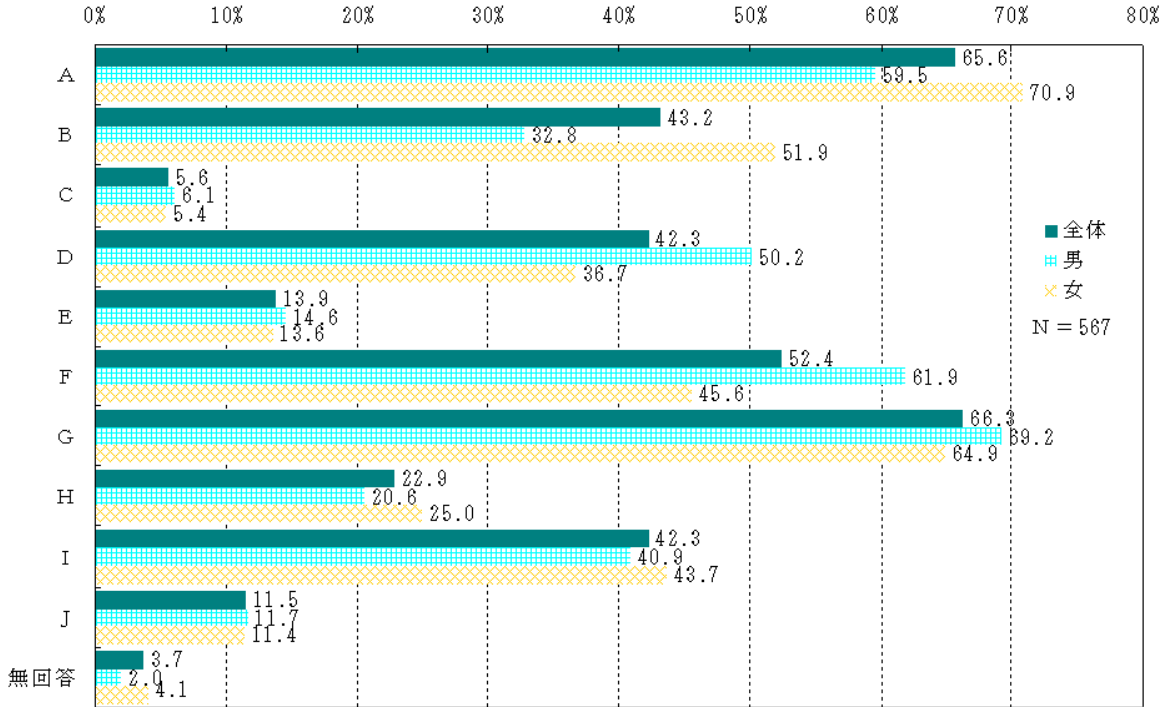
(14) DVがおこる背景や要因 (図1-14)

「ストレス」という回答(66.3%)、「配偶者(交際相手)にふるう暴力は犯罪であるという認識が低い」という回答(65.6%)が圧倒的に多い。

次いで、「配偶者間のコミュニケーションが十分とれていない」、「女性に対する差別的な意識がある」の順となっている。

男女別では、男性は「ストレス」が最も多かったのに対し、女性は、「配偶者(交際相手)にふるう暴力は犯罪であるという認識が低い」が最も多くなっている。

図1-14 DVがおこる背景や要因

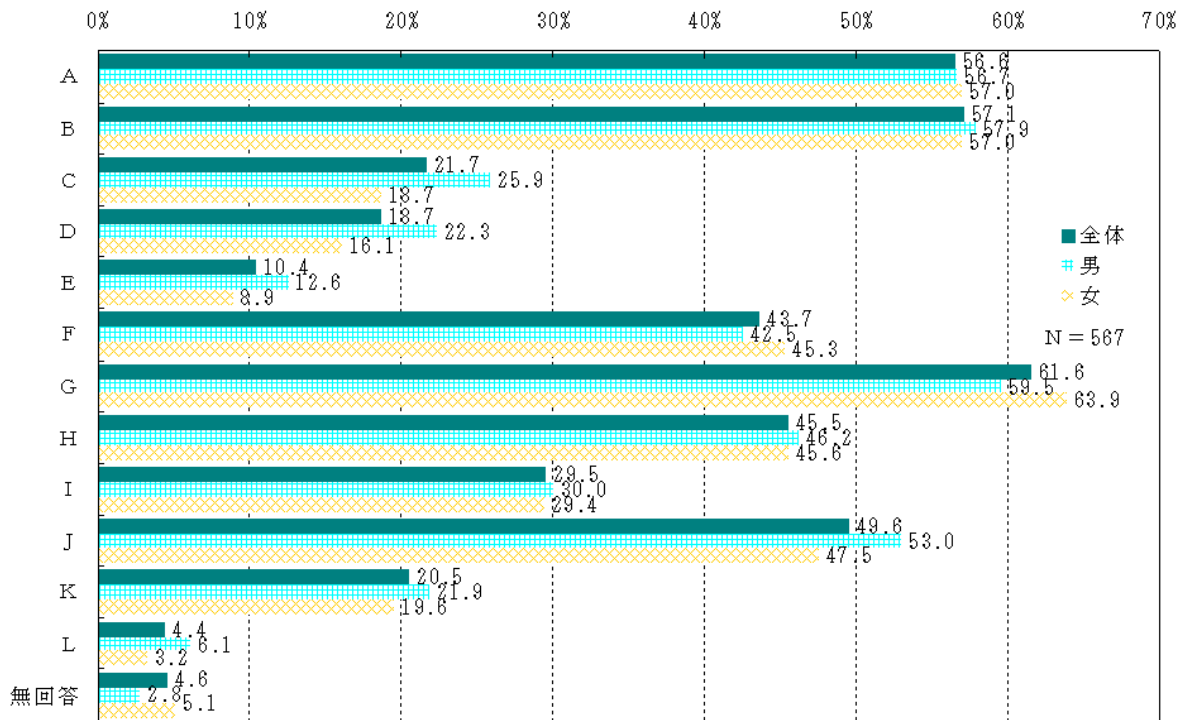


- A 配偶者(交際相手)にふるう暴力は犯罪であるという認識が低い
- B 女性に対する差別的な意識がある
- C 被害者が、配偶者を怒らせたので、暴力をふるわれても仕方がない
- D 家庭の経済的な環境が悪化している
- E 配偶者間における経済格差がある
- F 配偶者間のコミュニケーションが十分とれていない
- G ストレス
- H 暴力的な表現の多いゲーム、テレビ等が多い
- I 薬物依存、アルコール依存の問題がある
- J その他

(15) DVを防止するための対策 (図1-15)

「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も多く、61.6%  
 次いで、「学校教育の中で児童・生徒を対象にDVについての教育を行う」、「家庭で、保護  
 者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」、「加害者への罰則を強化する」の順  
 となっている。

図1-15 DVの防止するために必要なこと



- A 家庭で、保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- B 学校教育の中で、児童・生徒を対象にDVについての教育を行う
- C 地域で、DVを防止するための講演会、研修会、イベントなどを行う
- D 職場で、講演会、研修会などを行う
- E 道内各地で、道民を対象に講演会などを行う
- F メディアを活用して、DV根絶を呼びかける
- G 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- H 被害者のための一時保護所や保護施設を整備する
- I 加害者の更生のための矯正プログラムを実施する
- J 加害者への罰則を強化する
- K 暴力を助長するおそれのある情報を取り締まる
- L その他

## 2. 男女平等参画について

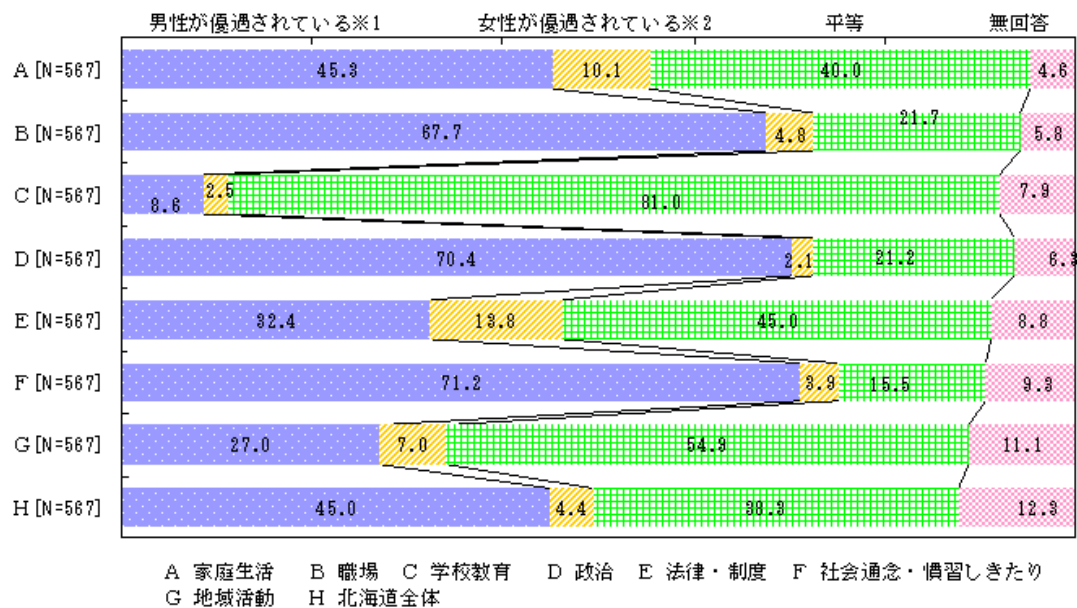
### (1) 男女の地位の平等意識 (図2-1-1)(図2-1-2)

平等と回答した割合が高いのは「学校教育」(81.0%)、「地域活動」(54.9%)以下「法律・制度」、「家庭生活」と続いている。

男性が優遇されていると思う項目は、「社会通念・慣習しきたり」(71.2%)、「政治」(70.4%)、「職場」(67.6%)が高くなっている。

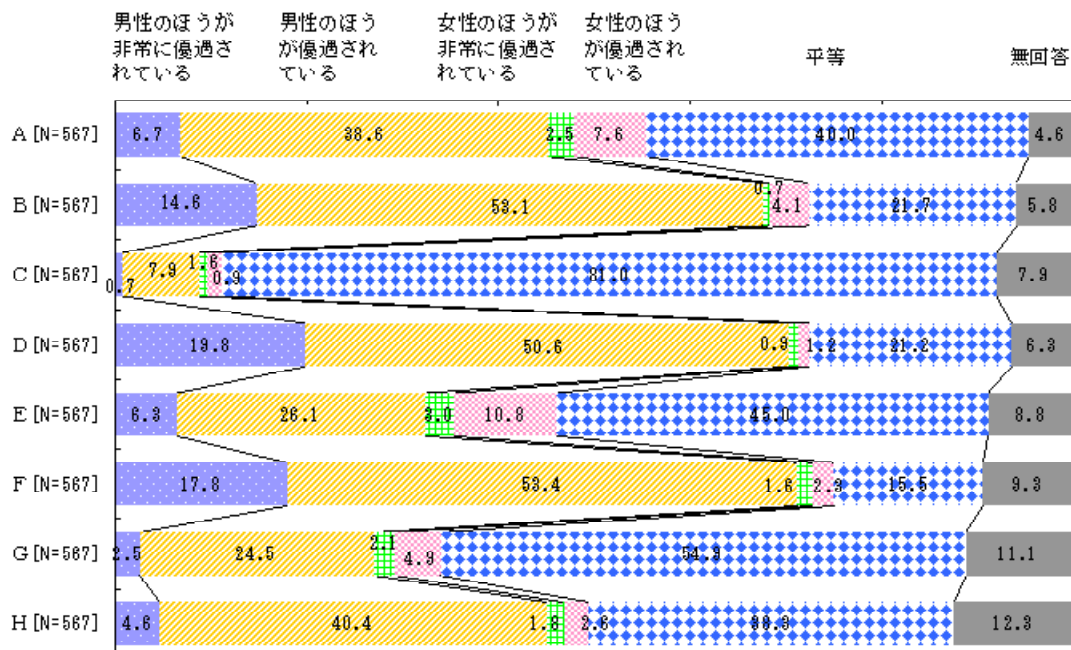
一方、女性が優遇されていると思う項目は、「法律・制度」(13.8%)が最も高いが男性が優遇されていると思う項目に比べ大幅に低くなっている。

図2-1-1 男女の地位の平等意識



※1: 男性のほうが非常に優遇されている+男性のほうが優遇されている  
※2: 女性のほうが非常に優遇されている+女性のほうが優遇されている

図2-1-2



(2) 男は仕事、女は家庭という考え方について (図2-2-1)(図2-2-2)

「どちらともいえない」の割合が過半数以上の54.1%、「同感しない」31.9%、「同感する」が12.3%となっている。

男女別にみると「同感する」割合は男性が高く、年齢別では20代だけが「同感しない」割合が40%を超えており、突出している。

また過去の調査(平成4、9、15年)結果と比較すると「同感する」割合が年々大きく減少している。

図2-2-1 男は仕事、女は家庭という考え方について

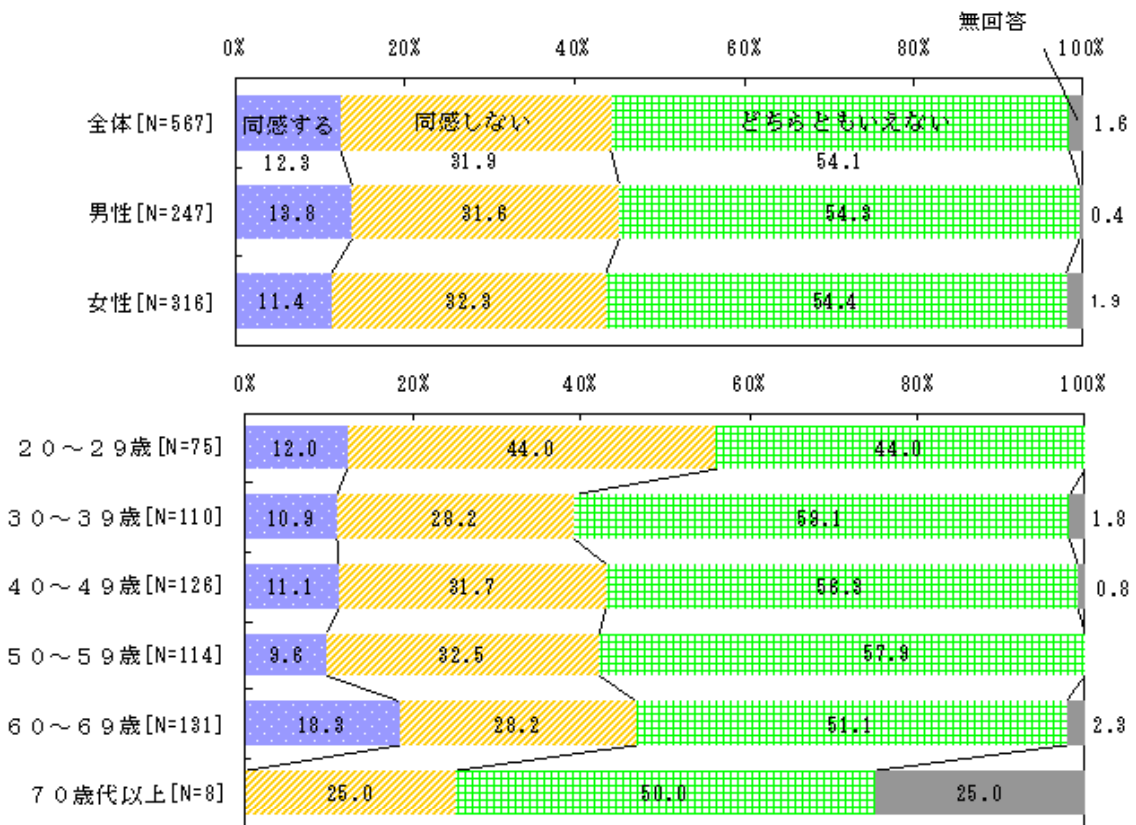
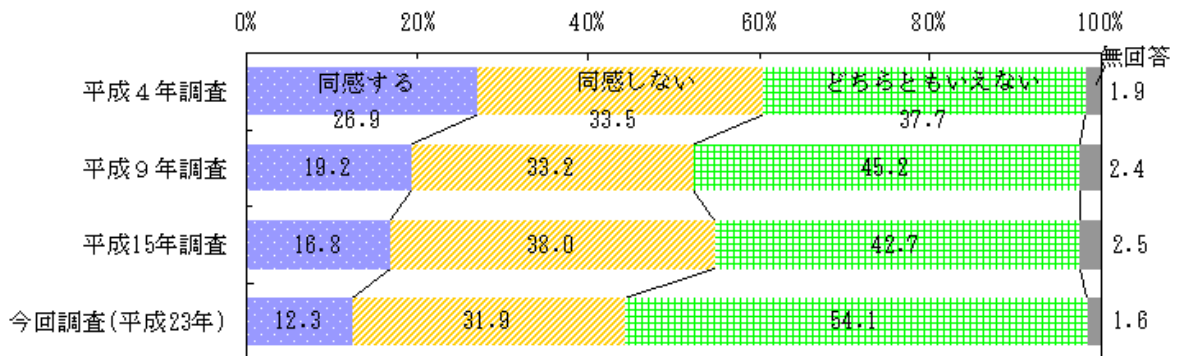


図2-2-2

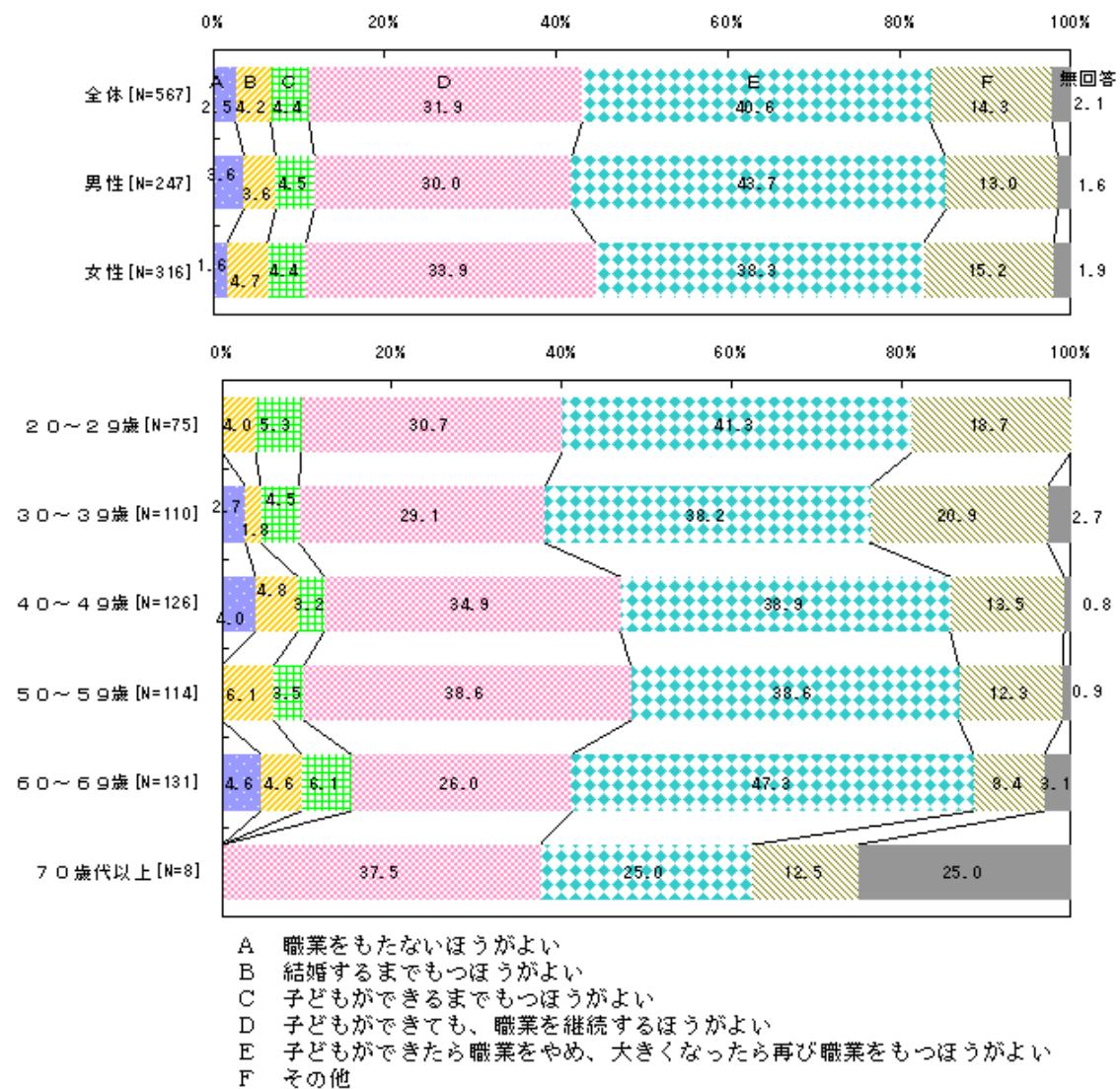


(3) 女性が職業をもつことについて (図2-3)

「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」が40.6%で最も多く、次いで「子どもができて、職業を継続するほうがよい」が31.9%、この2項目で全体の7割を占めている。

年齢別にみると、40～50代において「子どもができて、職業を継続するほうがよい」と回答した割合が他の年代よりも高くなっている。

図2-3 女性が職業をもつことについて



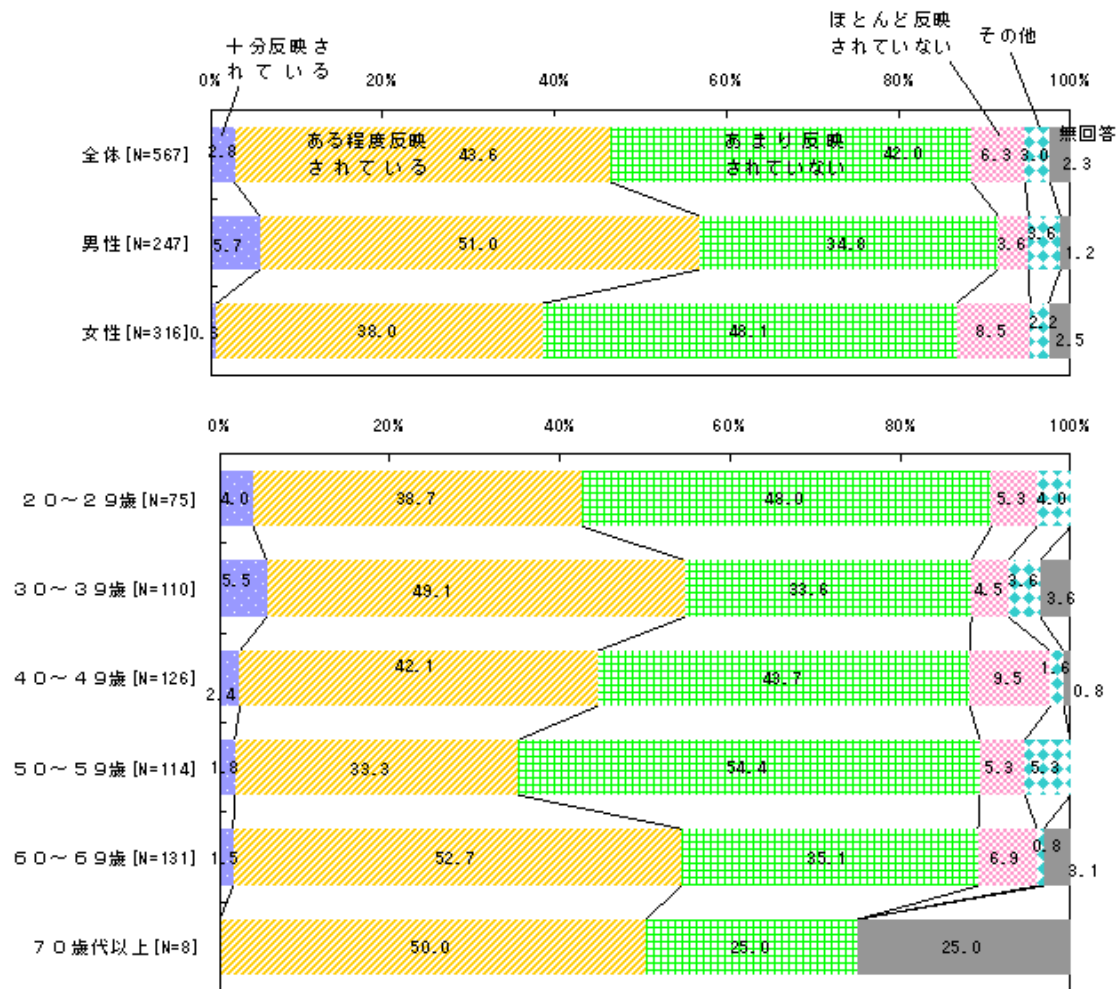
(4) 政治や行政への反映 (図2-4)

「ある程度反映されている」「あまり反映されていない」の2項目で85.6%を占めている。

男女別では「ある程度反映されている」は男性が高く、「あまり反映されていない」は女性が高くなっている。

年齢別にみると「ある程度反映されている」は30代、60代で高く、「ほとんど反映されていない」は20代、40代で高くなっている。

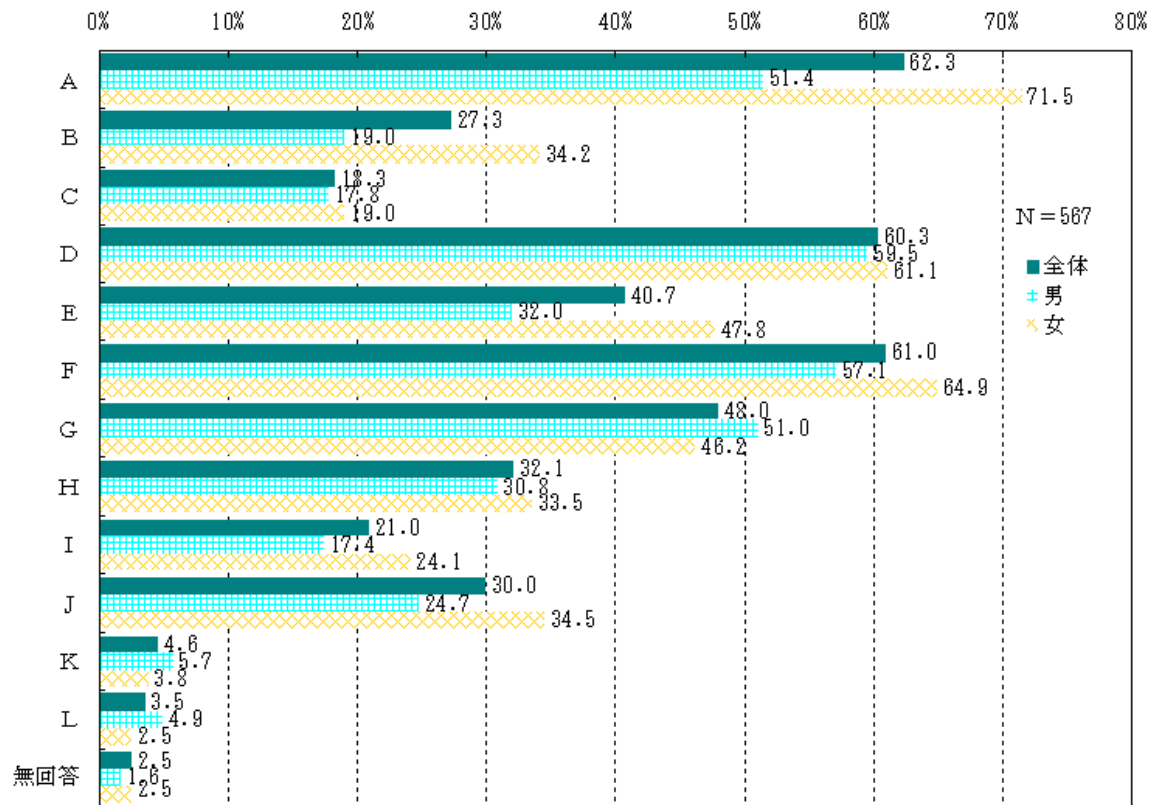
図2-4 政治や行政への反映



(5) 男性が家事、子育て、介護等に参加するために必要なこと (図2-5)

「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が最も多く、次いで「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」と続いており、この3項目が6割を超えている。

図2-5 男性が家事、子育て、介護等に参加するために必要なこと



- A 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- B 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- C 配偶者間や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- D 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- E 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についてもその評価を高めること
- F 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- G 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- H 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- I 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめること
- J 国や地方公共団体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- K その他
- L 特に必要なことはない

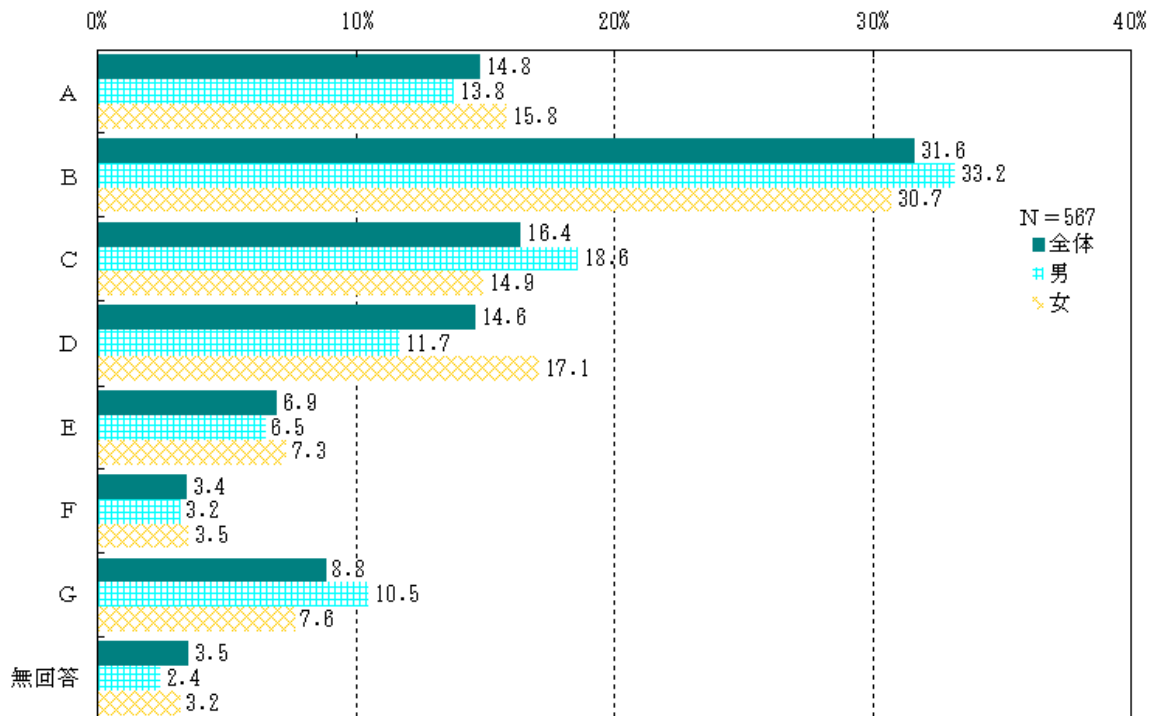


(6) 男女平等な社会になるために重要だと思うこと (図2-6)

「女性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が男女とも突出して多くなっている。

次いで、男性では「女性自身が経済力をつける、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」、女性では「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」となっている。

図2-6 男女平等な社会になるために重要だと思うこと



- A 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
- B 女性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- C 女性自身が経済力をつける、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
- D 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- E 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- F その他
- G わからない

(7) 「男女平等参画社会」実現のために必要な北海道の施策 (図2-7)

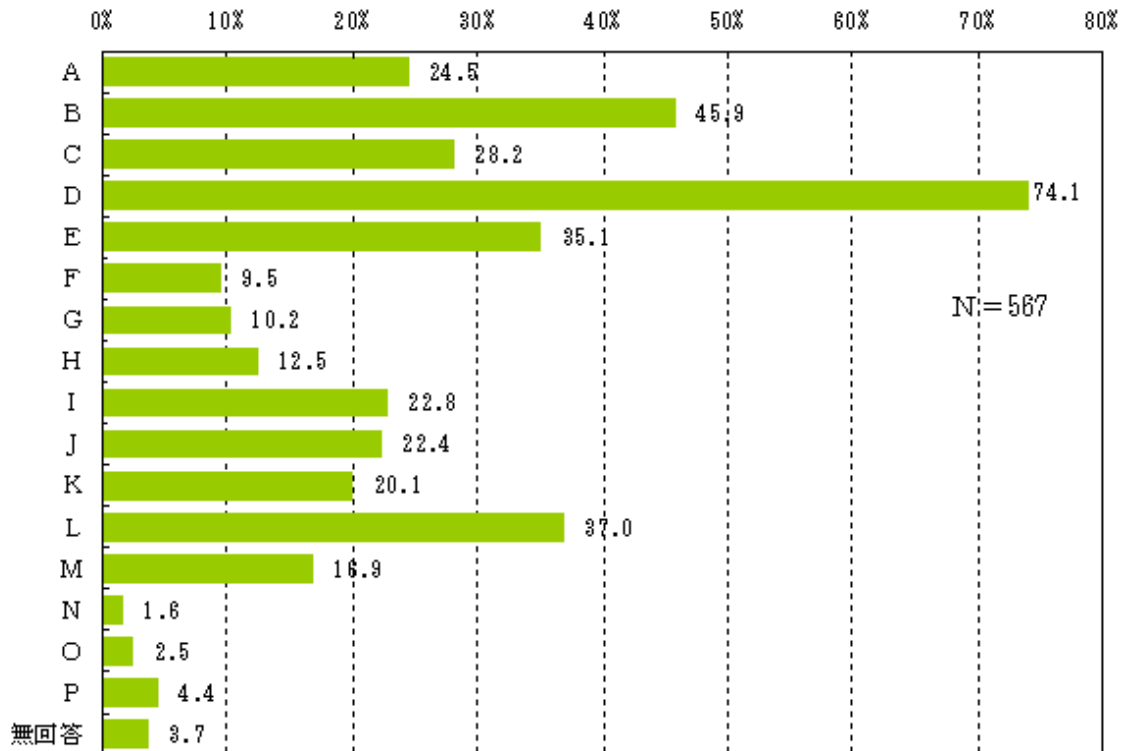
「男女がともに仕事と家庭を両立することができる環境を整備すること」が74.1%で最も多くなっている。

次いで「学校教育や生涯学習の場で男女平等についての教育を進めること」45.9%、

「障害のある人や高齢者が地域で安心して暮らせる環境を整備すること」37.0%、

「雇用の分野での男女平等参画を進めること」35.1%となっている。

図2-7 「男女平等参画社会」実現のために必要な北海道の施策



- A 男女平等や人権尊重の意識を高めるための広報や啓発活動を進めること
- B 学校教育や生涯学習の場で男女平等についての教育を進めること
- C 女性を政策や方針決定の場へ積極的に登用すること
- D 男女がともに仕事と家庭を両立することができる環境を整備すること
- E 雇用の分野での男女平等参画を進めること
- F 農山漁村（農林水産業に関わる人たちの活動の場面）での男女平等参画を進めること
- G 男女平等参画を進めるためのリーダーの養成や活動の拠点となる施設を充実すること
- H 各国の女性との交流や情報提供などの国際交流を進めること
- I 女性に対するあらゆる暴力を根絶するための取組を進めること
- J 男女の生き方に関する情報提供や学習の機会を充実すること
- K 生涯を通じた女性の健康づくりや母子保健対策を進めること
- L 障害のある人や高齢者が地域で安心して暮らせる環境を整備すること
- M 女性のための相談機関や相談機能を充実すること
- N その他
- O 特になし
- P わからない